

若者定住推進課からお知らせ

◎町が整備する分譲地・町有地の販売について

【申込資格】

①年齢45歳以下の夫婦または50歳以下の者で子ども（高校生以下（満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者））がいる世帯。／②自らが居住する住宅を建築するために宅地を必要とすること。／③分譲地・町有地の所在場所に住民登録上の住所を設定でき、かつ、その設定をすること。／④分譲地・町有地を取得後3年以内に居住用の建物を建築すること。／⑤同居親族（婚約者を含む）があること。／⑥売買代金を所有権移転登記までに全額支払う能力を有すること。

【物件情報】

所在地	地積	土地価格	備考
川井字沼沢 290 番 25	190.15 m ²	2,864,000 円	川井分譲地 A 区画
川井字沼沢 290 番 27	182.79 m ²	2,753,000 円	川井分譲地 B 区画
川井字沼沢 290 番 13	180.31 m ²	2,716,000 円	川井分譲地 C 区画
小丹波字竹ノ平 369 番 4	366.20 m ²	6,219,000 円	既存家屋あり（無償）
小丹波字宮ノ下 457 番 4	170.72 m ²	3,238,000 円	既存家屋あり（無償）
氷川字栃久保 1774 番 6 他	360.60 m ²	4,080,000 円	
氷川字栃久保 1825 番 1 他	106.32 m ²	1,524,000 円	

【申込受付期間】随時募集（先着順）

* 申込書類は、若者定住推進課（役場1階）、古里出張所（子ども家庭支援センター）で配布しています。
* 申込資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

奥多摩町消防団 団員募集

消防団は、地域における消防・防災の中核的存在として、地域の安全・安心を守っています。

火災などの災害時はもちろん、平常時においても日々の訓練のほか、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動などに従事し、地域の防災力の向上に重要な役割を担う消防団にぜひご加入ください。（写真は模擬火災訓練の様子）

詳しくは、総務課までお問い合わせください。

※問い合わせは、総務課 ☎83-2349



防災行政無線放送設備等のデジタル化工事完了

災害などの緊急時や朝夕の放送を行っている防災行政無線放送設備等のデジタル化工事が、令和3年2月をもってすべて完了しました。みなさんには設置について、ご理解、ご協力をいただきありがとうございました。

なお、防災行政無線は親局・中継局から発せられる電波を、各家庭の戸別受信機で受信することにより放送を行っています。そのため、周囲の電波状況や雑音などにより良好に受信できず、放送が流れない場合があります。すぐに通常の状態に戻る場合もありますが、受信状況が悪い状態が数日続く場合は、総務課までご連絡ください。

※問い合わせは、総務課 ☎83-2349